

義務教育課 人事担当 内線5220  
 高校教育課 人事担当 内線5256  
 特別支援教育課 人事・計画担当 内線5275  
 保健体育課 学校体育担当 内線5352

## 令和4年度採用茨城県公立学校教員選考試験志願状況について

### 1 志願状況 (1) 校種別志願状況

区分		令和4年度	令和3年度	増減	
教諭	小学校	採用予定数	約 390 名	約 390 名	0
		志願者数	906人 ( 513 )	803人 ( 454 )	<b>103</b> ( 59 )
		志願倍率	2.32 倍	2.06 倍	<b>0.26</b>
	中学校	採用予定数	約 290 名	約 290 名	0
		志願者数	1,076人 ( 415 )	787人 ( 280 )	<b>289</b> ( 135 )
		志願倍率	3.71 倍	2.71 倍	<b>1.00</b>
	高等学校	採用予定数	約 130 名	約 160 名	▲ 30
		志願者数	822人 ( 256 )	698人 ( 198 )	<b>124</b> ( 58 )
		志願倍率	6.32 倍	4.36 倍	<b>1.96</b>
	特別支援学校	採用予定数	約 90 名	約 90 名	0
		志願者数	267人 ( 138 )	245人 ( 130 )	<b>22</b> ( 8 )
		志願倍率	2.97 倍	2.72 倍	<b>0.25</b>
	教合	採用予定数	約 900 名	約 930 名	▲ 30
		志願者数	3,071人 ( 1,322 )	2,533人 ( 1,062 )	<b>538</b> ( 260 )
		志願倍率	3.41 倍	2.72 倍	<b>0.69</b>
養護教諭	採用予定数	約 37 名	約 37 名	0	
	志願者数	258人 ( 256 )	220人 ( 217 )	<b>38</b> ( 39 )	
	志願倍率	6.97 倍	5.95 倍	<b>1.02</b>	
栄養教諭	採用予定数	約 4 名	約 4 名	0	
	志願者数	58人 ( 58 )	40人 ( 40 )	<b>18</b> ( 18 )	
	志願倍率	14.50 倍	10.00 倍	<b>4.50</b>	
全体	採用予定数	約 941 名	約 971 名	▲ 30	
	志願者数	3,387人 ( 1,636 )	2,793人 ( 1,319 )	<b>594</b> ( 317 )	
	志願倍率	3.60 倍	2.88 倍	<b>0.72</b>	

※ ( )内は、女性の志願者で内数。

※ 離職者を対象とした特別選考、スペシャリストを対象とした特別選考の志願者は除く。

#### <離職者を対象とした特別選考>

校種別	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭	養護教諭	栄養教諭	計	前年
採用予定数	全校種・全職種で若干名							若干名
志願者数	3		2				<b>5</b>	3

#### <スペシャリストを対象とした特別選考>

校種別	小中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭	計	前年
志願者数	2	1	10	<b>13</b>	2

(2) 中学校、高等学校の教科・科目別志願状況  
 <中学校教諭>

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	増 減 (令和4年度－令和3年度)
国 語	採用予定数	32名程度	34名程度	36名程度	▲ 2
	志願者数	82人 ( 43 )	70人 ( 28 )	79人 ( 34 )	12 ( 15 )
	志願倍率	2.56 倍	2.06 倍	2.19 倍	0.50
社 会	採用予定数	40名程度	40名程度	36名程度	0
	志願者数	209人 ( 52 )	166人 ( 40 )	150人 ( 33 )	43 ( 12 )
	志願倍率	5.23 倍	4.15 倍	4.17 倍	1.08
数 学	採用予定数	41名程度	43名程度	45名程度	▲ 2
	志願者数	131人 ( 38 )	74人 ( 14 )	102人 ( 12 )	57 ( 24 )
	志願倍率	3.20 倍	1.72 倍	2.27 倍	1.48
理 科	採用予定数	40名程度	40名程度	40名程度	0
	志願者数	97人 ( 29 )	70人 ( 17 )	80人 ( 26 )	27 ( 12 )
	志願倍率	2.43 倍	1.75 倍	2.00 倍	0.68
音 楽	採用予定数	13名程度	12名程度	12名程度	1
	志願者数	48人 ( 37 )	40人 ( 31 )	31人 ( 25 )	8 ( 6 )
	志願倍率	3.69 倍	3.33 倍	2.58 倍	0.36
美 術	採用予定数	13名程度	13名程度	13名程度	0
	志願者数	21人 ( 12 )	18人 ( 16 )	16人 ( 15 )	3 ( ▲ 4 )
	志願倍率	1.62 倍	1.38 倍	1.23 倍	0.24
技 術	採用予定数	13名程度	12名程度	12名程度	1
	志願者数	18人 ( 3 )	17人 ( 4 )	21人 ( 4 )	1 ( ▲ 1 )
	志願倍率	1.38 倍	1.42 倍	1.75 倍	▲ 0.04
家 庭	採用予定数	13名程度	11名程度	11名程度	2
	志願者数	20人 ( 20 )	15人 ( 15 )	24人 ( 23 )	5 ( 5 )
	志願倍率	1.54 倍	1.36 倍	2.18 倍	0.18
保健体育	採用予定数	42名程度	42名程度	42名程度	0
	志願者数	311人 ( 110 )	216人 ( 60 )	208人 ( 61 )	95 ( 50 )
	志願倍率	7.40 倍	5.14 倍	4.95 倍	2.26
英 語	採用予定数	43名程度	43名程度	43名程度	0
	志願者数	139人 ( 71 )	101人 ( 55 )	111人 ( 67 )	38 ( 16 )
	志願倍率	3.23 倍	2.35 倍	2.58 倍	0.88
合 計	採用予定数	290名程度	290名程度	290名程度	0
	志願者数	1,076人 ( 415 )	787人 ( 280 )	822人 ( 300 )	289 ( 135 )
	志願倍率	3.71 倍	2.71 倍	2.83 倍	1.00

※ ( )内は、女性の志願者で内数。

〈高等学校教諭〉

区分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	増減 (令和4年度-令和3年度)
国語	採用予定数	21名程度	35名程度	35名程度	▲14
	志願者数	82人(39)	73人(29)	87人(36)	9(10)
	志願倍率	3.90倍	2.09倍	2.49倍	1.81
世界史	採用予定数	4名程度	5名程度	5名程度	▲1
	志願者数	42人(8)	26人(7)	26人(4)	16(1)
	志願倍率	10.50倍	5.20倍	5.20倍	5.30
日本史	採用予定数	4名程度	5名程度	5名程度	▲1
	志願者数	61人(13)	49人(10)	59人(15)	12(3)
	志願倍率	15.25倍	9.80倍	11.80倍	5.45
地理	採用予定数	4名程度	5名程度	5名程度	▲1
	志願者数	21人(2)	16人(4)	27人(3)	5(▲2)
	志願倍率	5.25倍	3.20倍	5.40倍	2.05
公民	採用予定数	4名程度	5名程度	5名程度	▲1
	志願者数	43人(10)	25人(4)	32人(8)	18(6)
	志願倍率	10.75倍	5.00倍	6.40倍	5.75
数学	採用予定数	21名程度	17名程度	15名程度	4
	志願者数	119人(17)	87人(10)	86人(10)	32(7)
	志願倍率	5.67倍	5.12倍	5.73倍	0.55
物理	採用予定数	4名程度	5名程度	5名程度	▲1
	志願者数	27人(4)	25人(3)	22人(4)	2(1)
	志願倍率	6.75倍	5.00倍	4.40倍	1.75
化学	採用予定数	5名程度	5名程度	5名程度	0
	志願者数	30人(12)	27人(4)	27人(2)	3(8)
	志願倍率	6.00倍	5.40倍	5.40倍	0.60
生物	採用予定数	5名程度	5名程度	5名程度	0
	志願者数	48人(20)	41人(10)	37人(8)	7(10)
	志願倍率	9.60倍	8.20倍	7.40倍	1.40
地学	採用予定数	1名程度	1名程度	1名程度	0
	志願者数	5人(1)	5人(2)	9人(3)	0(▲1)
	志願倍率	5.00倍	5.00倍	9.00倍	0.00
保健体育	採用予定数	5名程度	8名程度	10名程度	▲3
	志願者数	142人(38)	125人(32)	144人(30)	17(6)
	志願倍率	28.40倍	15.63倍	14.40倍	12.77
音楽	採用予定数	3名程度	3名程度	3名程度	0
	志願者数	18人(13)	15人(11)	18人(14)	3(2)
	志願倍率	6.00倍	5.00倍	6.00倍	1.00
美術	採用予定数	3名程度	3名程度	3名程度	0
	志願者数	17人(13)	20人(9)	25人(16)	▲3(4)
	志願倍率	5.67倍	6.67倍	8.33倍	▲1.00
書道	採用予定数	1名程度	1名程度	1名程度	0
	志願者数	14人(11)	10人(6)	10人(7)	4(5)
	志願倍率	14.00倍	10.00倍	10.00倍	4.00
英語	採用予定数	21名程度	25名程度	25名程度	▲4
	志願者数	53人(22)	56人(27)	52人(31)	▲3(▲5)
	志願倍率	2.52倍	2.24倍	2.08倍	0.28
家庭	採用予定数	5名程度	5名程度	5名程度	0
	志願者数	17人(16)	15人(15)	15人(14)	2(1)
	志願倍率	3.40倍	3.00倍	3.00倍	0.40
農業	採用予定数	1名程度	4名程度	5名程度	▲3
	志願者数	13人(3)	14人(4)	12人(2)	▲1(▲1)
	志願倍率	13.00倍	3.50倍	2.40倍	9.50
工業	採用予定数	10名程度	10名程度	10名程度	0
	志願者数	21人(2)	28人(1)	26人(1)	▲7(1)
	志願倍率	2.10倍	2.80倍	2.60倍	▲0.70
商業	採用予定数	2名程度	8名程度	5名程度	▲6
	志願者数	33人(8)	37人(10)	33人(6)	▲4(▲2)
	志願倍率	16.50倍	4.63倍	6.60倍	11.87
水産	採用予定数	1名程度		2名程度	1
	志願者数	4人(1)	( )	2人(0)	4(1)
	志願倍率	4.00倍		1.00倍	4.00
看護	採用予定数	2名程度	2名程度	2名程度	0
	志願者数	1人(1)	0人(0)	0人(0)	1(1)
	志願倍率	0.50倍	0.00倍	0.00倍	0.50
福祉	採用予定数	1名程度	2名程度	2名程度	▲1
	志願者数	2人(0)	1人(0)	3人(0)	1(0)
	志願倍率	2.00倍	0.50倍	1.50倍	1.50
情報	採用予定数	2名程度	1名程度	1名程度	1
	志願者数	9人(2)	3人(0)	2人(0)	6(2)
	志願倍率	4.50倍	3.00倍	2.00倍	1.50
合計	採用予定数	130名程度	160名程度	160名程度	▲30
	志願者数	822名(256)	698名(198)	754名(214)	124(58)
	志願倍率	6.32倍	4.36倍	4.71倍	1.96

※ ( )内は、女性の志願者で内数。

(3) 志願者の特例の該当者状況

区分	小	中	高	特	養	栄	計	前年
現職教諭等在職者の第1次試験の免除	14	7	4	0	4	1	30	48
正規任用教諭等経験者の一部試験の免除	5	1	0	1	1	0	8	27
国際貢献活動経験者の一部試験の免除	3	2	3	1	0	0	9	7
英語の資格による一部試験の免除		25	8				33	23
スポーツの実績による一部試験の免除		5	7				12	15
前年度の選考試験結果による第1次試験の免除	14	13	9	3	1	0	40	25
社会人経験者の一部試験の免除	9	12	15	9	10	3	58	62
合計	45	65	46	14	16	4	190	207

小→小学校 中→中学校 高→高等学校 特→特別支援学校 養→養護教諭 栄→栄養教諭

(4) 小学校教諭算数・理科教員の該当者状況(中学校数学・理科の免許を有する者)

採用年度	区分	採用予定人数	志願者数			2次合格者数			志願倍率	合格倍率
			男	女	合計	男	女	合計		
令和4年度	算数	15	12	13	25				1.7	
	理科	15	14	15	29				1.9	
令和3年度	算数	15	17	8	25	9	8	17	1.7	1.5
	理科	15	15	10	25	8	10	18	1.7	1.4
令和2年度	算数	15	17	10	27	9	9	18	1.8	1.5
	理科	15	16	11	27	8	10	18	1.8	1.5

(5) 障害者を対象とした選考の該当者状況

	採用予定数	小	中	高	特	養	栄	計	前年
障害者	全校種・全職種で10名程度	0	2	1	6	0	0	9	7

(6) 社会人特別選考の該当者状況

	国語	世界史	日本史	地理	公民	数学	物理	化学	生物	地学	保健体育	音楽
志願者数								1				
前年					1							

  

	美術	書道	英語	家庭	農業	工業	商業	水産	看護	福祉	情報	計
志願者数				1					1			3
前年	1									1		3

(7) 大学等推薦制度(教諭)の活用状況

校種別	小中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭	計	前年
志願者数	30	7	2	39	31

(8) 講師等経験者特別選考の該当者状況

採用年度		令和4年度			令和3年度				令和2年度					
種別・教科等	採用 予定数	志願者 数	志願者 倍率	採用 予定数	志願者 数	合格者 数	志願者 倍率	合格者 倍率	採用 予定数	志願者 数	合格者 数	志願者 倍率	合格者 倍率	
小学校	60	149	2.5	60	225	66	3.8	3.4	60	202	72	3.4	2.8	
中学校	国語	6	6	1.0	6	12	8	2.0	1.5	6	14	8	2.3	1.8
	社会	7	27	3.9	6	33	9	5.5	3.7	6	38	9	6.3	4.2
	数学	6	10	1.7	7	11	5	1.6	2.2	7	20	10	2.9	2.0
	理科	4	3	0.8	5	5	2	1.0	2.5	7	8	6	1.1	1.3
	保健体育	10	52	5.2	9	68	11	7.6	6.2	7	75	11	10.7	6.8
	英語	7	11	1.6	7	18	8	2.6	2.3	7	17	9	2.4	1.9
	小計	40	109	2.7	40	147	43	3.7	3.4	40	172	53	4.3	3.2
高等学校	国語	2	5	2.5	2	11	2	5.5	5.5	2	14	2	7.0	7.0
	数学	2	8	4.0	2	11	2	5.5	5.5	2	11	2	5.5	5.5
	保健体育	1	17	17.0	2	22	2	11.0	11.0	2	28	2	14.0	14.0
	英語	2	3	1.5	2	6	1	3.0	6.0	2	8	2	4.0	4.0
	農業				1	2	1	2.0	2.0	1	2	1	2.0	2.0
	工業	2	5	2.5	2	4	2	2.0	2.0	2	6	2	3.0	3.0
	商業				1	8	1	8.0	8.0	1	10	1	10.0	10.0
小計	9	38	4.2	12	64	11	5.3	5.8	12	79	12	6.6	6.6	
特別支援学校	9	54	6.0	9	78	10	8.7	7.8	7	63	7	9.0	9.0	
養護教諭	4	43	10.8	4	62	6	15.5	10.3	4	65	5	16.3	13.0	
合計	122	393	3.2	125	576	136	4.6	4.2	123	581	149	4.7	3.9	

※ 養護教諭の採用予定数については、実施要項では若干名と記載してあるが、統計の便宜上、4名（採用数の1割）とした。

(9) 加点制度を利用した志願者の状況

校種別	小中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭	計	前年
志願者数	661	135	72	868	700

(10) 県外会場の志願者の状況

	水戸	東京	名古屋	仙台	合計
小学校	701	131	58	16	906
中学校	724	268	48	36	1,076
高等学校	570	196	36	20	822
特別支援学校	223	34	5	5	267
養護教諭	180	57	7	14	258
栄養教諭	40	11	7	0	58
合計	2,438	697	161	91	3,387

(11) 45歳以上の志願者数

校種別	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭	養護教諭	栄養教諭	計
志願者数	81	56	50	34	5	3	229
前年	101	68	55	37	9	2	272

(12) 中学校教諭受験者の小学校教諭併願の志願状況

	令和4年度	昨年
志願者数	95	75

(13) 高等学校教諭受験者の中高一貫校教諭併願の志願状況

	令和4年度	昨年
志願者数	160	147

(14) 「いばらき輝く教師塾」修了生特別選考の志願状況

種別	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	合計
採用予定数	15	6	4	3	2	若干名	
志願者	57	35	20	5	9	1	127

## 2 試験期日

- (1) 第1次試験 令和3年6月27日(日)
- (2) 第2次試験 令和3年8月20日(金) 第1日目  
令和3年8月21日(土) 第2日目  
令和3年8月22日(日) 第3日目

## 3 結果の通知等

- (1) 第1次試験 7月21日(水)(予定)に本人あて通知するとともに、県教育委員会ホームページに受験番号を掲載。
- (2) 第2次試験 10月1日(金)(予定)に本人あて通知するとともに、県教育委員会ホームページに受験番号を掲載。

茨城県教職員住宅管理規程を廃止する訓令

茨城県教職員住宅管理規程（昭和42年茨城県教育委員会訓令第2号）は、廃止する。

付 則

この訓令は、公布の日から施行する。

令和3年6月25日提出

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

（提案理由）

教職員住宅については、新・茨城県教職員住宅再編計画に基づき計画的に廃止を行ってきたところであるが、今回、水戸地区見和住宅を廃止したことにより、全教職員住宅の廃止が完了したため、茨城県教職員住宅管理規程（昭和42年茨城県教育委員会訓令第2号）を廃止しようとするものである。

茨城県県立学校管理規則等の一部を改正する規則

(茨城県県立学校管理規則の一部改正)

第1条 茨城県県立学校管理規則（昭和35年茨城県教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第10条の3第1項の表に次のように加える。

茨城県立下妻第一高等学校附属中学校	茨城県立下妻第一高等学校
茨城県立水海道第一高等学校附属中学校	茨城県立水海道第一高等学校

(茨城県県立高等学校学則の一部改正)

第2条 茨城県県立高等学校学則（昭和35年茨城県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第8条の3第1項の表に次のように加える。

茨城県立下妻第一高等学校	茨城県立下妻第一高等学校附属中学校
茨城県立水海道第一高等学校	茨城県立水海道第一高等学校附属中学校

(茨城県県立中等教育学校学則の一部改正)

第3条 茨城県県立中等教育学校学則（平成19年茨城県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

別表茨城県立勝田中等教育学校の項中「120」を「240」に改める。

(茨城県県立中学校学則の一部改正)

第4条 茨城県県立中学校学則（平成23年茨城県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項の表に次のように加える。

茨城県立下妻第一高等学校附属中学校	茨城県立下妻第一高等学校
茨城県立水海道第一高等学校附属中学校	茨城県立水海道第一高等学校

別表に次のように加える。

茨城県立下妻第一高等学校附属中学校	下妻市下妻	40	令和4年度入学者から募集開始
茨城県立水海道第一高等学校附属中学校	常総市水海道亀岡町	40	令和4年度入学者から募集開始

第5条 茨城県県立中学校学則の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）



茨城県県立中学校の名称，位置及び生徒定員

名 称	位 置	生徒定員 (単位： 人)	備 考
茨城県立日立第一高等学校 附属中学校	日立市若葉町三丁目	240	
茨城県立太田第一高等学校 附属中学校	常陸太田市栄町	120	
茨城県立水戸第一高等学校 附属中学校	水戸市三の丸3丁目	160	令和3年度入学者 から募集開始
茨城県立鉾田第一高等学校 附属中学校	鉾田市鉾田	120	
茨城県立鹿島高等学校附属 中学校	鹿嶋市城山二丁目	120	
茨城県立土浦第一高等学校 附属中学校	土浦市真鍋四丁目	160	令和3年度入学者 から募集開始
茨城県立竜ヶ崎第一高等学 校附属中学校	龍ヶ崎市平畑	120	
茨城県立下館第一高等学校 附属中学校	筑西市下中山	120	
茨城県立下妻第一高等学校 附属中学校	下妻市下妻	40	令和4年度入学者 から募集開始
茨城県立水海道第一高等学 校附属中学校	常総市水海道亀岡町	40	令和4年度入学者 から募集開始

付 則

この規則は、令和3年7月1日から施行する。ただし、第3条及び第5条の規定は、令和4年4月1日から施行する。

令和3年6月25日提出

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

(提案理由)

県立高等学校改革プランの実施プランⅠ期（第1部）に基づく併設型中学校2校の新設並びに令和2年度及び令和3年度に設置した学校の学年進行による生徒定員の変更に伴い、所要の改正をしようとするものである。

## 茨城県県立学校管理規則 新旧対照表

改 正 案	現 行																																												
<p>(併設型中学校及び併設型高等学校における教育課程の協議)</p> <p>第10条の3 次の表の左欄に掲げる中学校(以下「併設型中学校」という。)及び同表の右欄に掲げる高等学校(以下「併設型高等学校」という。)においては、学校教育法(昭和22年法律第26号)第71条の規定に基づき、中学校における教育と高等学校における教育を一貫して施すものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">中学校名</th> <th style="text-align: center;">高等学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>茨城県立日立第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立日立第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立太田第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立太田第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立水戸第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立水戸第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立鉾田第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立鹿島高等学校附属中学校</td><td>茨城県立鹿島高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立土浦第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立土浦第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立竜ヶ崎第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立下館第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立下館第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立下妻第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立下妻第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立水海道第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立水海道第一高等学校</td></tr> </tbody> </table> <p>2 前項の場合において、教育課程を編成しようとするときは、併設型中学校の校長と併設型高等学校の校長との間であらかじめ協議するものとする。</p>	中学校名	高等学校名	茨城県立日立第一高等学校附属中学校	茨城県立日立第一高等学校	茨城県立太田第一高等学校附属中学校	茨城県立太田第一高等学校	茨城県立水戸第一高等学校附属中学校	茨城県立水戸第一高等学校	茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校	茨城県立鉾田第一高等学校	茨城県立鹿島高等学校附属中学校	茨城県立鹿島高等学校	茨城県立土浦第一高等学校附属中学校	茨城県立土浦第一高等学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校	茨城県立下館第一高等学校附属中学校	茨城県立下館第一高等学校	茨城県立下妻第一高等学校附属中学校	茨城県立下妻第一高等学校	茨城県立水海道第一高等学校附属中学校	茨城県立水海道第一高等学校	<p>(併設型中学校及び併設型高等学校における教育課程の協議)</p> <p>第10条の3 次の表の左欄に掲げる中学校(以下「併設型中学校」という。)及び同表の右欄に掲げる高等学校(以下「併設型高等学校」という。)においては、学校教育法(昭和22年法律第26号)第71条の規定に基づき、中学校における教育と高等学校における教育を一貫して施すものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">中学校名</th> <th style="text-align: center;">高等学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>茨城県立日立第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立日立第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立太田第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立太田第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立水戸第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立水戸第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立鉾田第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立鹿島高等学校附属中学校</td><td>茨城県立鹿島高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立土浦第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立土浦第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立竜ヶ崎第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立下館第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立下館第一高等学校</td></tr> <tr><td>(新設)</td><td></td></tr> <tr><td>(新設)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2 前項の場合において、教育課程を編成しようとするときは、併設型中学校の校長と併設型高等学校の校長との間であらかじめ協議するものとする。</p>	中学校名	高等学校名	茨城県立日立第一高等学校附属中学校	茨城県立日立第一高等学校	茨城県立太田第一高等学校附属中学校	茨城県立太田第一高等学校	茨城県立水戸第一高等学校附属中学校	茨城県立水戸第一高等学校	茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校	茨城県立鉾田第一高等学校	茨城県立鹿島高等学校附属中学校	茨城県立鹿島高等学校	茨城県立土浦第一高等学校附属中学校	茨城県立土浦第一高等学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校	茨城県立下館第一高等学校附属中学校	茨城県立下館第一高等学校	(新設)		(新設)	
中学校名	高等学校名																																												
茨城県立日立第一高等学校附属中学校	茨城県立日立第一高等学校																																												
茨城県立太田第一高等学校附属中学校	茨城県立太田第一高等学校																																												
茨城県立水戸第一高等学校附属中学校	茨城県立水戸第一高等学校																																												
茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校	茨城県立鉾田第一高等学校																																												
茨城県立鹿島高等学校附属中学校	茨城県立鹿島高等学校																																												
茨城県立土浦第一高等学校附属中学校	茨城県立土浦第一高等学校																																												
茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校																																												
茨城県立下館第一高等学校附属中学校	茨城県立下館第一高等学校																																												
茨城県立下妻第一高等学校附属中学校	茨城県立下妻第一高等学校																																												
茨城県立水海道第一高等学校附属中学校	茨城県立水海道第一高等学校																																												
中学校名	高等学校名																																												
茨城県立日立第一高等学校附属中学校	茨城県立日立第一高等学校																																												
茨城県立太田第一高等学校附属中学校	茨城県立太田第一高等学校																																												
茨城県立水戸第一高等学校附属中学校	茨城県立水戸第一高等学校																																												
茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校	茨城県立鉾田第一高等学校																																												
茨城県立鹿島高等学校附属中学校	茨城県立鹿島高等学校																																												
茨城県立土浦第一高等学校附属中学校	茨城県立土浦第一高等学校																																												
茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校																																												
茨城県立下館第一高等学校附属中学校	茨城県立下館第一高等学校																																												
(新設)																																													
(新設)																																													

## 茨城県県立高等学校学則 新旧対照表

改 正 案	現 行																																												
<p>(併設型高等学校における教育課程の協議)</p> <p>第8条の3 次の表の左欄に掲げる高等学校（以下「併設型高等学校」という。）及び同表の右欄に掲げる中学校（以下「併設型中学校」という。）においては、学校教育法（昭和22年法律第26号）第71条の規定に基づき、中学校における教育と高等学校における教育を一貫して施すものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">高等学校名</th> <th style="text-align: center;">中学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>茨城県立日立第一高等学校</td><td>茨城県立日立第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立太田第一高等学校</td><td>茨城県立太田第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立水戸第一高等学校</td><td>茨城県立水戸第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立鉾田第一高等学校</td><td>茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立鹿島高等学校</td><td>茨城県立鹿島高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立土浦第一高等学校</td><td>茨城県立土浦第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立竜ヶ崎第一高等学校</td><td>茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立下館第一高等学校</td><td>茨城県立下館第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立下妻第一高等学校</td><td>茨城県立下妻第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立水海道第一高等学校</td><td>茨城県立水海道第一高等学校附属中学校</td></tr> </tbody> </table> <p>2 前項の場合において、併設型高等学校の校長は、教育課程を編成しようとするときは、あらかじめ併設型中学校の校長と協議するものとする。</p>	高等学校名	中学校名	茨城県立日立第一高等学校	茨城県立日立第一高等学校附属中学校	茨城県立太田第一高等学校	茨城県立太田第一高等学校附属中学校	茨城県立水戸第一高等学校	茨城県立水戸第一高等学校附属中学校	茨城県立鉾田第一高等学校	茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校	茨城県立鹿島高等学校	茨城県立鹿島高等学校附属中学校	茨城県立土浦第一高等学校	茨城県立土浦第一高等学校附属中学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校	茨城県立下館第一高等学校	茨城県立下館第一高等学校附属中学校	茨城県立下妻第一高等学校	茨城県立下妻第一高等学校附属中学校	茨城県立水海道第一高等学校	茨城県立水海道第一高等学校附属中学校	<p>(併設型高等学校における教育課程の協議)</p> <p>第8条の3 次の表の左欄に掲げる高等学校（以下「併設型高等学校」という。）及び同表の右欄に掲げる中学校（以下「併設型中学校」という。）においては、学校教育法（昭和22年法律第26号）第71条の規定に基づき、中学校における教育と高等学校における教育を一貫して施すものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">高等学校名</th> <th style="text-align: center;">中学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>茨城県立日立第一高等学校</td><td>茨城県立日立第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立太田第一高等学校</td><td>茨城県立太田第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立水戸第一高等学校</td><td>茨城県立水戸第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立鉾田第一高等学校</td><td>茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立鹿島高等学校</td><td>茨城県立鹿島高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立土浦第一高等学校</td><td>茨城県立土浦第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立竜ヶ崎第一高等学校</td><td>茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>茨城県立下館第一高等学校</td><td>茨城県立下館第一高等学校附属中学校</td></tr> <tr><td>(新設)</td><td></td></tr> <tr><td>(新設)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2 前項の場合において、併設型高等学校の校長は、教育課程を編成しようとするときは、あらかじめ併設型中学校の校長と協議するものとする。</p>	高等学校名	中学校名	茨城県立日立第一高等学校	茨城県立日立第一高等学校附属中学校	茨城県立太田第一高等学校	茨城県立太田第一高等学校附属中学校	茨城県立水戸第一高等学校	茨城県立水戸第一高等学校附属中学校	茨城県立鉾田第一高等学校	茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校	茨城県立鹿島高等学校	茨城県立鹿島高等学校附属中学校	茨城県立土浦第一高等学校	茨城県立土浦第一高等学校附属中学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校	茨城県立下館第一高等学校	茨城県立下館第一高等学校附属中学校	(新設)		(新設)	
高等学校名	中学校名																																												
茨城県立日立第一高等学校	茨城県立日立第一高等学校附属中学校																																												
茨城県立太田第一高等学校	茨城県立太田第一高等学校附属中学校																																												
茨城県立水戸第一高等学校	茨城県立水戸第一高等学校附属中学校																																												
茨城県立鉾田第一高等学校	茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校																																												
茨城県立鹿島高等学校	茨城県立鹿島高等学校附属中学校																																												
茨城県立土浦第一高等学校	茨城県立土浦第一高等学校附属中学校																																												
茨城県立竜ヶ崎第一高等学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校																																												
茨城県立下館第一高等学校	茨城県立下館第一高等学校附属中学校																																												
茨城県立下妻第一高等学校	茨城県立下妻第一高等学校附属中学校																																												
茨城県立水海道第一高等学校	茨城県立水海道第一高等学校附属中学校																																												
高等学校名	中学校名																																												
茨城県立日立第一高等学校	茨城県立日立第一高等学校附属中学校																																												
茨城県立太田第一高等学校	茨城県立太田第一高等学校附属中学校																																												
茨城県立水戸第一高等学校	茨城県立水戸第一高等学校附属中学校																																												
茨城県立鉾田第一高等学校	茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校																																												
茨城県立鹿島高等学校	茨城県立鹿島高等学校附属中学校																																												
茨城県立土浦第一高等学校	茨城県立土浦第一高等学校附属中学校																																												
茨城県立竜ヶ崎第一高等学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校																																												
茨城県立下館第一高等学校	茨城県立下館第一高等学校附属中学校																																												
(新設)																																													
(新設)																																													

茨城県立中等教育学校学則 新旧対照表

改正案							現行								
別表（第2条関係） 茨城県立中等教育学校の名称，位置，後期課程に置く課程及び学科，生徒定員等							別表（第2条関係） 茨城県立中等教育学校の名称，位置，後期課程に置く課程及び学科，生徒定員等								
名称	位置	前期課程・後期課程の別	課程(後期課程)	学科(後期課程)	生徒定員(単位：人)		備考	名称	位置	前期課程・後期課程の別	課程(後期課程)	学科(後期課程)	生徒定員(単位：人)		備考
					学科(後期課程)	計							学科(後期課程)	計	
茨城県立勝田中等教育学校	ひたちなか市足崎	前期課程				240	令和3年度入学者から募集開始	茨城県立勝田中等教育学校	ひたちなか市足崎	前期課程				120	令和3年度入学者から募集開始
		後期課程	全日制	普通科						後期課程	全日制	普通科			
茨城県立並木中等教育学校	つくば市並木	前期課程				480		茨城県立並木中等教育学校	つくば市並木	前期課程				480	
		後期課程	全日制	普通科	480	480	単位制			後期課程	全日制	普通科	480	480	単位制
茨城県立古河中等教育学校	古河市磯部	前期課程				360		茨城県立古河中等教育学校	古河市磯部	前期課程				360	
		後期課程	全日制	普通科	360	360	単位制			後期課程	全日制	普通科	360	360	単位制

茨城県県立中学校学則 新旧対照表

改 正 案	現 行																																												
<p>(教育課程の協議)</p> <p>第8条 次の表の左欄に掲げる中学校（以下「併設型中学校」という。）及び同表の右欄に掲げる高等学校（以下「併設型高等学校」という。）においては、学校教育法（昭和22年法律第26号）第71条の規定に基づき、中学校における教育と高等学校における教育を一貫して施すものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">中学校名</th> <th style="text-align: center;">高等学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>茨城県立日立第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立日立第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立太田第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立太田第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立水戸第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立水戸第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立鉾田第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立鹿島高等学校附属中学校</td><td>茨城県立鹿島高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立土浦第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立土浦第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立竜ヶ崎第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立下館第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立下館第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立下妻第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立下妻第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立水海道第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立水海道第一高等学校</td></tr> </tbody> </table> <p>2 前項の場合において、併設型中学校の校長は、教育課程を編成しようとするときは、あらかじめ併設型高等学校の校長と協議するものとする。</p>	中学校名	高等学校名	茨城県立日立第一高等学校附属中学校	茨城県立日立第一高等学校	茨城県立太田第一高等学校附属中学校	茨城県立太田第一高等学校	茨城県立水戸第一高等学校附属中学校	茨城県立水戸第一高等学校	茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校	茨城県立鉾田第一高等学校	茨城県立鹿島高等学校附属中学校	茨城県立鹿島高等学校	茨城県立土浦第一高等学校附属中学校	茨城県立土浦第一高等学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校	茨城県立下館第一高等学校附属中学校	茨城県立下館第一高等学校	茨城県立下妻第一高等学校附属中学校	茨城県立下妻第一高等学校	茨城県立水海道第一高等学校附属中学校	茨城県立水海道第一高等学校	<p>(教育課程の協議)</p> <p>第8条 次の表の左欄に掲げる中学校（以下「併設型中学校」という。）及び同表の右欄に掲げる高等学校（以下「併設型高等学校」という。）においては、学校教育法（昭和22年法律第26号）第71条の規定に基づき、中学校における教育と高等学校における教育を一貫して施すものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">中学校名</th> <th style="text-align: center;">高等学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>茨城県立日立第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立日立第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立太田第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立太田第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立水戸第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立水戸第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立鉾田第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立鹿島高等学校附属中学校</td><td>茨城県立鹿島高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立土浦第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立土浦第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立竜ヶ崎第一高等学校</td></tr> <tr><td>茨城県立下館第一高等学校附属中学校</td><td>茨城県立下館第一高等学校</td></tr> <tr><td>(新設)</td><td></td></tr> <tr><td>(新設)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2 前項の場合において、併設型中学校の校長は、教育課程を編成しようとするときは、あらかじめ併設型高等学校の校長と協議するものとする。</p>	中学校名	高等学校名	茨城県立日立第一高等学校附属中学校	茨城県立日立第一高等学校	茨城県立太田第一高等学校附属中学校	茨城県立太田第一高等学校	茨城県立水戸第一高等学校附属中学校	茨城県立水戸第一高等学校	茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校	茨城県立鉾田第一高等学校	茨城県立鹿島高等学校附属中学校	茨城県立鹿島高等学校	茨城県立土浦第一高等学校附属中学校	茨城県立土浦第一高等学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校	茨城県立下館第一高等学校附属中学校	茨城県立下館第一高等学校	(新設)		(新設)	
中学校名	高等学校名																																												
茨城県立日立第一高等学校附属中学校	茨城県立日立第一高等学校																																												
茨城県立太田第一高等学校附属中学校	茨城県立太田第一高等学校																																												
茨城県立水戸第一高等学校附属中学校	茨城県立水戸第一高等学校																																												
茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校	茨城県立鉾田第一高等学校																																												
茨城県立鹿島高等学校附属中学校	茨城県立鹿島高等学校																																												
茨城県立土浦第一高等学校附属中学校	茨城県立土浦第一高等学校																																												
茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校																																												
茨城県立下館第一高等学校附属中学校	茨城県立下館第一高等学校																																												
茨城県立下妻第一高等学校附属中学校	茨城県立下妻第一高等学校																																												
茨城県立水海道第一高等学校附属中学校	茨城県立水海道第一高等学校																																												
中学校名	高等学校名																																												
茨城県立日立第一高等学校附属中学校	茨城県立日立第一高等学校																																												
茨城県立太田第一高等学校附属中学校	茨城県立太田第一高等学校																																												
茨城県立水戸第一高等学校附属中学校	茨城県立水戸第一高等学校																																												
茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校	茨城県立鉾田第一高等学校																																												
茨城県立鹿島高等学校附属中学校	茨城県立鹿島高等学校																																												
茨城県立土浦第一高等学校附属中学校	茨城県立土浦第一高等学校																																												
茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校																																												
茨城県立下館第一高等学校附属中学校	茨城県立下館第一高等学校																																												
(新設)																																													
(新設)																																													

別表（第2条関係）

茨城県県立中学校の名称、位置及び生徒定員

名 称	位 置	生徒定員 (単位:人)	備 考
茨城県立日立第一高等学校附属中学校	日立市若葉町三丁目	240	
茨城県立太田第一高等学校附属中学校	常陸太田市栄町	120	
茨城県立水戸第一高等学校附属中学校	水戸市三の丸3丁目	160	令和3年度入学者から募集開始
茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校	鉾田市鉾田	120	
茨城県立鹿島高等学校附属中学校	鹿嶋市城山二丁目	120	
茨城県立土浦第一高等学校附属中学校	土浦市真鍋四丁目	160	令和3年度入学者から募集開始
茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校	龍ヶ崎市平畑	120	
茨城県立下館第一高等学校附属中学校	筑西市下中山	120	
茨城県立下妻第一高等学校附属中学校	下妻市下妻	40	令和4年度入学者から募集開始
茨城県立水海道第一高等学校附属中学校	常総市水海道亀岡町	40	令和4年度入学者から募集開始

別表（第2条関係）

茨城県県立中学校の名称、位置及び生徒定員

名 称	位 置	生徒定員 (単位:人)	備 考
茨城県立日立第一高等学校附属中学校	日立市若葉町三丁目	240	
茨城県立太田第一高等学校附属中学校	常陸太田市栄町	80	令和2年度入学者から募集開始
茨城県立水戸第一高等学校附属中学校	水戸市三の丸3丁目	80	令和3年度入学者から募集開始
茨城県立鉾田第一高等学校附属中学校	鉾田市鉾田	80	令和2年度入学者から募集開始
茨城県立鹿島高等学校附属中学校	鹿嶋市城山二丁目	80	令和2年度入学者から募集開始
茨城県立土浦第一高等学校附属中学校	土浦市真鍋四丁目	80	令和3年度入学者から募集開始
茨城県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校	龍ヶ崎市平畑	80	令和2年度入学者から募集開始
茨城県立下館第一高等学校附属中学校	筑西市下中山	80	令和2年度入学者から募集開始
(新設)			
(新設)			

茨城県県立学校処務規程の一部を改正する訓令

茨城県県立学校処務規程（昭和43年茨城県教育委員会訓令第6号）の一部を次のように改正する。

別表第4中

茨城県立下館第一高等学校附属中学校	館一附中	」を
茨城県立下館第一高等学校附属中学校	館一附中	
茨城県立下妻第一高等学校附属中学校	妻一附中	」に
茨城県立水海道第一高等学校附属中学校	海一附中	

改める。

付 則

この訓令は、令和3年7月1日から施行する。

令和3年6月25日提出

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

（提案理由）

県立高等学校改革プランの実施プランⅠ期（第1部）に基づき、新たに併設型中学校2校を設置することに伴い、所要の改正をしようとするものである。

茨城県県立学校処務規程 新旧対照表

改 正 案	現 行																												
別表第4 学校を表示する記号	別表第4 学校を表示する記号																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">校名</th> <th style="text-align: center;">記 号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県立日立第一高等学校附属中学校</td> <td>日一附中</td> </tr> <tr> <td>茨城県立下館第一高等学校附属中学校</td> <td>館一附中</td> </tr> <tr> <td>茨城県立下妻第一高等学校附属中学校</td> <td>妻一附中</td> </tr> <tr> <td>茨城県立水海道第一高等学校附属中学校</td> <td>海一附中</td> </tr> <tr> <td>茨 城 県 立 高 萩 高 等 学 校</td> <td>高 萩</td> </tr> <tr> <td>茨 城 県 立 境 特 別 支 援 学 校</td> <td>境 特</td> </tr> </tbody> </table>	校名	記 号	茨城県立日立第一高等学校附属中学校	日一附中	茨城県立下館第一高等学校附属中学校	館一附中	茨城県立下妻第一高等学校附属中学校	妻一附中	茨城県立水海道第一高等学校附属中学校	海一附中	茨 城 県 立 高 萩 高 等 学 校	高 萩	茨 城 県 立 境 特 別 支 援 学 校	境 特	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">校名</th> <th style="text-align: center;">記 号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県立日立第一高等学校附属中学校</td> <td>日一附中</td> </tr> <tr> <td>茨城県立下館第一高等学校附属中学校</td> <td>館一附中</td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>茨 城 県 立 高 萩 高 等 学 校</td> <td>高 萩</td> </tr> <tr> <td>茨 城 県 立 境 特 別 支 援 学 校</td> <td>境 特</td> </tr> </tbody> </table>	校名	記 号	茨城県立日立第一高等学校附属中学校	日一附中	茨城県立下館第一高等学校附属中学校	館一附中	(新設)		(新設)		茨 城 県 立 高 萩 高 等 学 校	高 萩	茨 城 県 立 境 特 別 支 援 学 校	境 特
校名	記 号																												
茨城県立日立第一高等学校附属中学校	日一附中																												
茨城県立下館第一高等学校附属中学校	館一附中																												
茨城県立下妻第一高等学校附属中学校	妻一附中																												
茨城県立水海道第一高等学校附属中学校	海一附中																												
茨 城 県 立 高 萩 高 等 学 校	高 萩																												
茨 城 県 立 境 特 別 支 援 学 校	境 特																												
校名	記 号																												
茨城県立日立第一高等学校附属中学校	日一附中																												
茨城県立下館第一高等学校附属中学校	館一附中																												
(新設)																													
(新設)																													
茨 城 県 立 高 萩 高 等 学 校	高 萩																												
茨 城 県 立 境 特 別 支 援 学 校	境 特																												